

1 : 2, 500 桜井市地形図(20)

1:2,500 桜井市地形図(20)

1:2,500 桜井市地形図(20)

令和4年修正

撮影	令和3年9月
規則	令和4年12月
測図	令和6年3月

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号) 令4 近公第292号

測量計画機関 桜井市
測量作業機関 株式会社パスコ

1:2,500 桜井市地形図(20)

(15)	(19)	(21)
萩 井 市	奈良 県	
(16)	(20)	(22)
(17)		宇陀 市

行政界は確定測量で得たものでない

[illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図解に表示してある座標値はキロメートル単位
方角は0.5キロメートル間隔
図解に表示してある経緯度日値は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系に対応

1:2,500 桜井市地形図(20)